令和２年１０月９日

第３学年保護者　様

つくばみらい市立小絹中学校長　出谷　浩一

両面印刷

第３学年日帰り修学旅行における新型コロナウイルス感染症の対策について

仲秋の候，保護者の皆様には，益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育推進にご理解・ご協力をいただき，感謝申し上げます。

標記の件について，下記の通り対策を講じた上で実施します。生徒の思い出に残る旅行とするため，ご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　感染源を絶つために

・登校前に，自宅で検温と健康観察してくる。結果を，「日帰り修学旅行直前健康調査票」に記入し，登校後，担任に提出する。

・バスの乗車前に，職員が生徒の検温と健康観察を行う。

・発熱等の風邪の症状がある場合は，出席停止となるため，自宅で待機とする。
（同居する家族に同様の症状がある場合も，同様とする。）

２　感染経路を絶つために

（１）手洗い

・トイレの後と昼食の前に手を洗う。

（２）マスクの着用

・原則として終日マスクを着用する。予備のマスクを数枚用意する。

（３）消毒

・備え付けの消毒スプレーを使用して，手指の消毒をする。
（バスの乗車時，施設内のアトラクションを行う前）

（４）抵抗力を高めること

・免疫力を高めるため「十分な睡眠」，「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心がけるように事前に生徒に指導する。

（５）その他

・食事の前，ハンカチやタオル等は，自分のものを使う。

・食べ物や飲み物は自分のものを飲食する。飲食時には会話を控える。

３　集団感染リスクへの対応

（１）「密閉」を回避するために

・バスの車内ではエアコンを使用している場合でも，常時換気する。

（２）「密集」を回避（身体的距離の確保）するために

・全体での集合はしない。準備ができた順にバスに乗車する。

・グループ活動時においても，可能な範囲で「身体的距離」を保って活動する。

４　「密接」を回避するために

・原則として終日マスクを着用する。

５　日帰り遠足の中止等について

・旅行途中における緊急事態，事故及び現地の感染状況の急変等により，旅行が安全かつ円滑に実施することが困難，または困難となる可能性が大きい場合は，学校として中止等の決定をすることがあります。

・日帰り旅行そのものが中止になった場合は，現況及び以後の対応について，学校よりお知らせいたします。

６　体調の悪化等で旅行を継続することができなくなった場合

・体調が悪化した生徒がいた場合，施設の救護室等を利用し，看護します。

・体調に応じて職員が引率し，医療機関を受診します。

・発熱が見られた際は，バスへの乗車ができないため，保護者に連絡し，原則として現地に迎えに来ていただきます。

・迎えに来ていただく際，条件を満たせば，本校が加入する「学校旅行総合保険」における「救援者費用」が支払われる場合があります。

問合せ先

小絹中学校

教頭　　会沢　裕之

第３学年主任　　小山　恵美

電話　５２－０５０５

学校旅行総合保険における救援者費用について

［条件］

①　旅行期間中の事故によるケガ，もしくは発病した病気であること

②　旅行期間中に医師の治療を受けていること

③　治療の結果，その後予定していた旅行が全く不可能（離団）となったこと
（一時離団，途中合流や隔離は離団に含まれません）

［補償内容（限度額５０万円）］

①　生徒の帰宅費用（現地交通費・電話代・宿泊代は対象外）

②　親族（２名まで）の往復交通費，現地交通費，電話代，宿泊代

・救援者１名につき１４日程度

・現地交通費，電話代等の通信費は３万円まで

・自家用車を利用した場合，ガソリン代，有料道路代も補償されます
（ただし，ガソリン代は距離に応じた定額となり，１㎞につき１５円）

③　食事代は生徒・親族共に対象となりません。
（宿泊代に朝食が含まれている場合，宿泊代金としての請求であれば補償されます）